

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO.9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三菱商事株式会社 代表取締役社長 小林健
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【報告義務発生日】	平成25年11月06日
【提出日】	平成25年11月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式処分信託による売却により株券等保有割合が1%以上減少したため

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日清オイリオグループ
証券コード	2602
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和25年04月01日
代表者氏名	小林 健
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	地球環境・インフラ事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業の7グループにビジネスサービス部門を加えた体制で、幅広い産業を事業領域としており、500社を超える連結対象会社と共に、世界中のお客様とビジネスを展開しています。

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱商事株式会社 財務部為替資金チーム 熊谷 暢隆
電話番号	03-3210-8943

#### (2)【保有目的】

主として取引関係等の円滑化の為、保有しております。

#### (3)【重要提案行為等】

--

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	23,972,282		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	23,972,282	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		23,972,282
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年11月06日現在)	V	173,339,287
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.93

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年09月09日	株券(普通)	52,000	0.03	市場内	処分	
平成25年09月10日	株券(普通)	74,000	0.04	市場内	処分	
平成25年09月11日	株券(普通)	40,000	0.02	市場内	処分	
平成25年09月12日	株券(普通)	42,000	0.02	市場内	処分	
平成25年09月13日	株券(普通)	76,000	0.04	市場内	処分	
平成25年09月17日	株券(普通)	38,000	0.02	市場内	処分	
平成25年09月18日	株券(普通)	43,000	0.02	市場内	処分	
平成25年09月19日	株券(普通)	47,000	0.03	市場内	処分	
平成25年09月20日	株券(普通)	85,000	0.05	市場内	処分	
平成25年09月24日	株券(普通)	106,000	0.06	市場内	処分	
平成25年09月25日	株券(普通)	77,000	0.04	市場内	処分	
平成25年09月26日	株券(普通)	200,000	0.12	市場内	処分	
平成25年09月27日	株券(普通)	58,000	0.03	市場内	処分	
平成25年09月30日	株券(普通)	52,000	0.03	市場内	処分	
平成25年10月03日	株券(普通)	83,000	0.05	市場内	処分	
平成25年10月04日	株券(普通)	90,000	0.05	市場内	処分	
平成25年10月07日	株券(普通)	34,000	0.02	市場内	処分	
平成25年10月08日	株券(普通)	116,000	0.07	市場内	処分	
平成25年10月09日	株券(普通)	90,000	0.05	市場内	処分	

平成25年10月10日	株券（普通）	130,000	0.07	市場内	処分	
平成25年10月11日	株券（普通）	87,000	0.05	市場内	処分	
平成25年10月15日	株券（普通）	75,000	0.04	市場内	処分	
平成25年10月16日	株券（普通）	54,000	0.03	市場内	処分	
平成25年10月17日	株券（普通）	81,000	0.05	市場内	処分	
平成25年10月18日	株券（普通）	29,000	0.02	市場内	処分	
平成25年10月21日	株券（普通）	60,000	0.03	市場内	処分	
平成25年10月22日	株券（普通）	65,000	0.04	市場内	処分	
平成25年10月23日	株券（普通）	144,000	0.08	市場内	処分	
平成25年10月24日	株券（普通）	78,000	0.04	市場内	処分	
平成25年10月25日	株券（普通）	82,000	0.05	市場内	処分	
平成25年10月28日	株券（普通）	78,000	0.04	市場内	処分	
平成25年10月29日	株券（普通）	35,000	0.02	市場内	処分	
平成25年10月30日	株券（普通）	78,000	0.04	市場内	処分	
平成25年10月31日	株券（普通）	66,000	0.04	市場内	処分	
平成25年11月01日	株券（普通）	48,000	0.03	市場内	処分	
平成25年11月05日	株券（普通）	68,000	0.04	市場内	処分	
平成25年11月06日	株券（普通）	186,000	0.11	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年10月3日提出済みの変更報告書NO.8に記載の通り、下記内容にて株式処分信託契約を締結しております。

平成25年8月5日に下記信託銀行と株式処分信託契約を締結しました。

受託者：三井住友信託銀行

目的：信託された株式を株式市場において売却すること

契約期間：平成25年8月5日～平成25年9月27日

・信託された株式数：1,700,000株

平成25年8月26日に下記信託銀行と株式処分信託契約を追加締結しました。

受託者：三井住友信託銀行

目的：信託された株式を株式市場において売却すること

契約期間：平成25年8月26日～平成25年11月28日

・信託された株式数：1,300,000株

平成25年9月27日に下記信託銀行と株式処分信託契約を追加締結しました。

受託者：三井住友信託銀行

目的：信託された株式を株式市場において売却すること

契約期間：平成25年9月27日～平成25年12月27日

・信託された株式数：3,000,000株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	78,431
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	78,431

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
---------	----	-------	-----	----------	------------

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----